

平成15年における死亡災害事例

番号	発生年月	事業の種類	事故の型 起因物	災害の概要
1	1月	林業	激突され 環境等	雑木林の皆伐作業を一人で行っていた被災者は、クヌギの木(胸高直径27cm、高さ23m)を伐採していたところ、斜面上部の隣接木である山桜の木(胸高直径16cm、高さ15m)が枝がらみとなっていたため、ほぼ同時に倒れ、その下敷きになった。
2	2月	土木工事業	崩壊・倒壊 環境等	農道の拡張工事において、地山を掘削し法面保護のブロック擁壁を建設するための床掘り作業を行っていたところ、すでに掘削を終了していた斜面が崩落し(高さ7メートル、幅10メートル、厚さ30センチメートル)、生き埋めとなった。
3	2月	その他の事業	交通事故 乗物	国道の交差点において、運転代行中の普通乗用車(客車)で右折しようとしたところ、右側から追い越そうとした大型トラック(13トン)に追突された。
4	2月	土木工事業	崩壊・倒壊 仮設物、建築物、構築物等	河川の魚道工事現場において、被災者は同僚1名と移動式クレーンでL字溝の撤去運搬作業を行っていた。移動式クレーンに1つ目のL字溝を積み込み仮置きし、荷のつり上げに使用したワイヤロープを外してしばらくした後、仮置きの状態であった重量2トンのL字溝が突然倒れ、被災者は背後から下半身を挟まれた。
5	2月	木材・木製品製造業	墜落・転落 用具	木製チップのサイロ新築工事で、サイロ内の壁紙を張る作業を行うにあたり、ウマ(脚立)の下から5段目のさんに足をかけ、下にいた同僚に壁板を渡そうとしたところ、墜落した。
6	5月	建築工事業	崩壊・倒壊 荷	工事現場において、河川の土手に置いてあった結束した足場材(高さ110cm、長さ210cm、幅150cm、1束50本)の荷ほどきをしていたところ、足場材の束が崩れ、足場材35本とともに土手から転落、足場材の下敷きとなった。
7	5月	建築工事業	墜落・転落 仮設物、建築物、構築物等	ペンションの屋根葺き替え工事で、休憩するため地上へ降りようとしたところ、屋根上で足を滑らせ転倒し、そのまま地上に墜落した。建物の周囲には足場が設置されていたが、被災者は足場板と手すりの間をすり抜け、墜落した。
8	5月	小売業	交通事故 乗物	代金集金後、バイクで会社に戻る途中、駐車していた自動車の後部に衝突して頭部を強打した。
9	7月	林業	その他 環境等	被災者は同僚2名と下草刈りを行っていたところ、蜂に顔を刺された。
10	7月	小売業	交通事故 乗物	取引先を社用車で出発し帰社する途中、国道の下り右カーブにおいてスピードを出しすぎたため(推定時速80km～110km)曲がりきれず、道路左側の空き地の石垣に正面衝突した。
11	7月	土木工事業	崩壊・倒壊 動力クレーン等	ケーブルクレーンの設置工事で、労働者2名が鉄塔(支柱)に上り、デリックで吊り上げた3節目の部材(1節3m、重さ200kg)を2節目の部材に固定した後、デリックのフックから玉外しをした。その数分後鉄塔は谷側へ倒壊し、鉄塔の上に乗っていた2名が下敷きになり、1名が死亡し、1名が重傷を負った。
12	8月	土木工事業	崩壊・倒壊 環境等	道路法面巨石破碎除去工事において、法面の岩盤部分(巨石)を発破するため、削岩機を用いて岩盤部分を削孔する作業を行っていた。岩盤部分に6本削孔した後、次の削孔箇所を決めるため、岩盤部分の表面土砂を剥ぎ取る作業をしていたところ、足元の岩盤部分が崩落し、使用していた親綱が切れて崩壊した岩・土砂とともに墜落した。

13	10月	その他の建設業	墜落・転落 仮設物、建築物、構築物等	地域イントラネット光ケーブル敷設工事において、電柱(高さ約7メートル地点)に登ってケーブル巻き付け作業終了後、降りる際に墜落した。
14	10月	清掃・と畜業	交通事故 動力運搬機	4トントラックに食肉の皮、脂等の残滓等を積み込み、食肉センターから事業場へ運搬する途中、県道の下り坂左カーブで、対向車線にはみ出した後、右側コンクリート擁壁に激突した。
15	11月	土木工事業	倒壊・崩壊 環境等	道路工事において、被災者は車両系建設機械であるブレーカ及びドラグショベルを交互に使用し、道路上で3分に掘削した法面下の床掘り作業をしていたところ、高さ約18メートル、幅約10メートルに渡って法面が崩壊した。被災者の乗ったブレーカと無人のドラグショベルは、崩壊した土砂に巻き込まれ、道路下9メートルに流れる川に転落し、被災者は崩壊した土砂に埋もれた。
16	11月	小売業	交通事故 動力運搬機	配達を終えて営業所に戻るため、タンクローリー(2トン)を運転中、直進していた国道の交差点手前において、タンクローリーが横転し、交差点脇にある電柱に激突した(単独事故)。
17	11月	林業	崩壊・倒壊 環境等	伐倒作業を行っていた被災者は、木を倒した直後に、沢を挟んだ反対側で先に伐倒し枝がらみとなっていた木が被災者の方向に倒れてきて、後頭部に当たった。
18	12月	窯業土石製品製造業	墜落・転落 仮設物、建築物、構築物等	被災者はコンクリート用骨材の管理業務を行っていた。骨材の受け入れ箇所には他の従業員が、被災者からの指示がないため探したところ、骨材ストックヤード(砂ビン約20立方メートル、高さ約6メートル)の砂に埋もれている被災者を発見、既に窒息死していた。